

愛南町教育振興に関する大綱



まちづくりは
ひとづくり

平成27年12月

愛南町教育振興に関する大綱

～まちづくりはひとづくり～

愛南町は目指すまちの将来像を、

「ともにあゆみ育て創造するまち～第2章～」とし、

「まちづくりはひとづくり」と考え、教育行政分野では、

「豊かな心と文化を育むためのひとづくり」を政策の柱としております。

その政策実現のため、学校教育や生涯教育、人権教育、スポーツなどを通して、次のような愛南町の未来を担う人材を育てます。

- 優しい心をもって他者を想うことができる人材
- 確かな学力を身に付けよりよい未来を切り拓いていくことができる人材
- スポーツや望ましい食習慣を通して、健やかな体を保持・増進することができる人材
- 人のため社会のために貢献することができる人材
- 生涯にわたって学び続けることができる人材
- 愛南町の伝統文化を保護・継承していくことができる人材
- 様々な人権問題の解決に、主体的に取り組むことができる人材
- 一人一人が尊重され、ともに生きる社会を実現することができる人材

そういった「ひとづくり」を目指し、「愛南町教育振興に関する大綱」（平成27年度～平成30年度）を定め、4つの施策“学校教育の充実”“生涯学習の充実”“スポーツ環境の充実”“人権教育の充実”を通して推進していきます。

平成27年12月22日

愛南町長 清水 雅文

※ 愛南町における教育課題

近年の少子高齢化、高度情報化、国際化等の社会情勢の急激な変化は、子どもたちを取り巻く教育環境や生涯学習に対するニーズにも大きく影響を及ぼしています。過疎化が深刻な愛南町においても全く同じことが言えます。

愛南町では以前から、学校、家庭及び地域が連携し、地域全体で子どもを育てていこうとする仕組みづくりが推進されてきました。しかし、町内全学校のアンケート結果から見ると、家庭における教育力の向上や地域総ぐるみの教育の実践という面では課題があるとなっています。

人が生涯にわたり学習し、自由に学習機会を選択して、その成果を適切に生かすことができる社会づくりは大変重要なことです。愛南町においては、町民アンケートの結果から、生涯学習情報の提供に満足している町民が多い一方で、生涯学習に取り組んでいる町民は少ないのが現状です。

また、文化活動においても、文化団体や伝統行事の運営が難しくなっており、地域伝統文化の継承が課題となっています。

子どもの身体の健やかな成長に関しては、日常の運動習慣の低下から、肥満傾向の児童・生徒が多く見られるとともに、子どもの運動能力や体格が、県平均の数値よりやや低く、子どもの体力向上が大きな課題となっています。

最近、インターネット端末に係る新たな人権侵害の事案も発生していますが、基本的人権の尊重は、いつの時代もひとづくりの根幹をなす大切なことです。愛南町では、あらゆる差別をなくし、人権が尊重されるまちづくりに向けて取り組んできました。

しかし、子どものいじめ問題や社会的弱者に対する人権侵害の事案が確認されています。引き続き、人権尊重の大切さについて啓発に努めることが必要となっています。

※ 具体的教育振興基本方針

施策Ⅰ・・・学校教育の充実

1 基本方針

- ・ 愛南町の子どもたちを取り巻く様々な状況を把握し、幼保・学校・家庭・地域が連携・協働した生徒指導の充実を図り、健やかな心の成長を支援します。
- ・ 子どもたちの主体的な学びの創造を支援するとともに、児童・生徒一人一人に応じた指導を徹底して、確かな学力の定着・向上と、心身の健全育成に取り組みます。また、複式学級への支援や特別な配慮を必要とする児童・生徒への支援を充実させ、全ての子どもたちが学校生活によりよく適応できるよう総合的な施策を推進します。
- ・ 心身ともに健康な児童・生徒を育成するために、学校と家庭が連携し、基本的な生活習慣・日常的な運動習慣の定着に努めていきます。また、安心・安全な学校給食を提供するとともに、望ましい食習慣の形成に努めます。
- ・ 安心・安全な学校づくりを推進するため、各教育施設の点検・整備・改善を計画的に行っていきます。また、防災教育等の実践を通して「自分の命は自分で守る」ことのできる子どもたちを育てていきます。
- ・ 現職教育の充実を図り、教職員の資質・能力を向上させて、「分かる授業」の創造を促すとともに、情報機器やネットワークを活用したICT教育の充実を図り、高度情報通信社会に対応できるひとづくりを推進します。

2 めざす姿

(1) 心の教育の充実

道徳教育の充実やいじめ・不登校の根絶が図られ、家庭や地域と連携したよりよい児童・生徒理解が充実します。

(2) 確かな学力の定着・向上

自ら学び考える力が育成され、基礎・基本が定着することにより、確かな学力が向上します。

(3) 健やかな体の育成

食習慣も含めた健康的な生活習慣が形成され、運動等を通じて体力が養われます。

(4) 安心・安全な学校づくり

子どもが安心・安全な環境で学校生活を送ることができるよう、教育環境の整備・充実が図られます。

(5) 教職員の資質・能力の向上

質の高い現職教育が実践され、様々な教育機会を保障するICT教育も充実し、教職員の資質・能力が向上します。

施策Ⅱ・・・生涯学習の充実

1 基本方針

- ・ 町民一人一人が自分自身を高めながら、人々との交流を促進し、学んだ成果を地域社会に生かすことができる仕組みづくりを推進し、学び、伝え、ともに創る生涯学習社会の形成をめざします。
- ・ 地域活性化への貢献、地域に根差した公民館活動の充実に加え、防災教育の連携など新たな生涯学習メニューの拡充について検討します。
- ・ 図書館や資料館など新たな生涯学習施設の整備について検討します。

2 めざす姿

(1) 生涯学習機会の充実

住民ニーズに応じた様々な学習機会が提供され、多くの町民が各種講座などに参加し、またその学習の質や機会が充実します。

(2) 生涯学習情報の提供

生涯学習に関する情報を十分に収集できていると思う町民が増加します。

(3) 生涯学習拠点の整備・充実

生涯学習施設が整備され、多くの町民が利用します。

施策Ⅲ・・・文化・スポーツの充実

1 基本方針

- ・ 町民に優れた文化に接する機会を提供するとともに、文化活動の支援や文化の振興・交流促進を図るほか、文化財の保護・継承を推進し、特色ある地域文化を創造します。
- ・ 町民一人一人が生涯にわたってスポーツに親しめる環境をつくとともに、スポーツを通じて健康の保持増進を図り、生きがいや感動を体感することができる町民総参加型のスポーツの振興に努めます。

2 めざす姿

(1) 文化活動の活性化及び地域文化の保護・継承

文化活動及び地域文化の保護・継承が推進されて、町民の文化意識が向上

します。

(2) 生涯スポーツの充実

各種スポーツ団体及び指導者の育成によって、地域でスポーツ活動をする町民が増加します。

各種スポーツ活動の情報が町民への確に提供され、誰もが気軽に参加できるようになります。

スポーツ施設・設備を充実させ、多くの町民が利用します。

(3) スポーツツーリズムの推進

スポーツツーリズム推進基本方針（観光庁）に基づき、「見る」「する」「支える」などのスポーツを通じた観光のまちづくりが推進されます。

施策Ⅳ・・・人権教育の充実

1 基本方針

- ・ あらゆる人権問題を解決するために、関係機関と連携をとりながら、「ひとごとからわがことへ」を合言葉に人権・同和教育の推進に努めます。また、基本的な人権尊重の理念が、私たち一人一人の生活の中にしっかりと根付き、家庭や学校、職場や地域社会などあらゆる場に浸透し、差別や偏見を許さない社会を確立します。
- ・ 男女の性差に関係なく、個人が自らの能力を最大限に発揮し、自分の意思を表現できるよう、男女共同参画社会形成の実現をめざします。
- ・ 様々な虐待防止の周知・啓発の充実を図り、積極的に相談に対応し、その解消につなげていきます。

2 めざす姿

(1) 人権・同和教育の推進

あらゆる差別や偏見を解消しようとする人権尊重の意識が高揚します。

(2) 男女共同参画の推進

男女がお互いを尊重しつつ、責任を分かち合い、能力を十分に発揮できる社会が実現します。

(3) 子どもや高齢者が、その人権を侵害されることなく、安心して生活できます。